



なるほど～地方分権が進むと
すごく良いことばかりだねえ。

地方分権改革が進めばそれで終わりというわけでもないんだ。「地域の
実情に応じた行政サービス」になるためには、「その地域に必要な
行政サービスを選択する」ことが必要だね。



さまざまな行政サービスを、国が全国一律で担うべきか、地方
自治体が地域の実情に合わせて担うべきなのか、更に、どうい
う水準のサービスをどうい優先順位で受けられるようにするのか、
について住民も一緒に考えていく必要があるんだ。



?

たとえば、どういうことなの？

前のページに「税金を地域の住民サービスに活用」ってあるけど、
例えば、ある施設を建設するときに、いくら税金を使い、いくら
借金で賄う（将来の世代に負担してもらおう）のかを検討しな
きゃならない。立派な建物を造れば、それだけ自分たちの負担も重くなる。
地方分権が進むと、お金は国まかせにはできないからね。



地方分権改革は、まさに地域の諸課題の解決に向けて、住民を含めたみ
んなが責任をもって判断していくことを目指しているんだ。

できることから
やってみよう



《地域の諸課題に取り組むために！》

- 住民によって選出された議員の活動の場である
「県議会」や「市町議会」に注目してみよう！ → 議会の傍聴や議事録閲覧
- 地方自治体の仕事について知ろう！ → 県のホームページや情報公開制度
- 地方自治体の仕事に自分たちの声を反映させよう！ → パブリックコメント制度

栃木県の「地方分権改革」を、あなたも一緒にお考えください。

さらに詳しく知りたい方は、
ホームページをチェック！



【ご意見・お問い合わせは】

栃木県 総合政策部 総合政策課 政策調整・地方分権担当

tel : 028-623-2209 fax : 028-623-2216

《地方分権ホームページ》 [栃木県 地方分権](#) で検索！ click



いいと いいと
つぎつぎ
“とちぎ”

考えてみませんか？

地方分権改革



最近「地方分権改革」ってコトバを
良く聞くようになったけれど、
皆さんは何のことかご存知ですか？



地方分権？

改革？



とちまる先生

みらいくん

じつは、
ボクたち「住民」にとっても身近なものなんです。
みんなで「地方分権改革」について考えてみませんか？
ボクができるだけ分かりやすくご説明します！

【とちまる先生】

正式な名前は「とちまるくん」。平成23年11月本県開催の第24回全国スポーツ・
レクリエーション祭の Mascot キャラクターで栃木県の未来大使に任命されています。

栃木県